

22 直接国税犯則事件

(1) 起訴事件数

区 分	起 訴 事 件			内 訳			
	前年からの 繰越未決件数	本年の 起 訴 件 数	起訴件数の 合 計	有 罪	無 罪	公訴権消滅	未 決
申告所得税	1	2	3	-	-	-	3
法 人 税	4	3	7	4	-	-	3
合 計	5	5	10	4	-	-	6

調査期間 平成12年1月1日から平成12年12月31日

(2) 有罪に係る人員及び金額

区 分	懲役刑を科せられたものの人員	罰 金	
		人	金 額
申告所得税	-	-	-
法 人 税	4	-	72,000
合 計	4	-	72,000

調査期間 平成12年1月1日から平成12年12月31日

(注) 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

(3) 犯則者違反行為別件数

申 告 所 得 税		法 人 税	
該当条項	件 数	該当条項	件 数
第238条	-	第159条	4
第244条	-	第164条	-
合 計	-	合 計	4

(注) この表は、「(3) 起訴事件数」の「有罪件数」欄の内書を示したものである。
2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。